

平成 18 年度
佐賀県における石綿の健康影響実態調査報告書

平成 1 9 年 5 月

佐 賀 県

佐賀県における石綿の健康影響実態調査報告書

【目次】

1	目 的	1
2	調査の概要	1
(1)	調査対象者	1
(2)	対象地域	1
(3)	実施体制	1
(4)	調査内容	1
3	調査方法および調査結果	
(1)	死亡小票における中皮腫死亡者の遺族に対する聞き取り調査	4
(2)	死亡小票における中皮腫死亡者に関する医療機関のカルテ調査	7
(3)	過去の石綿取扱い施設の配置状況の調査	8
(4)	石綿取扱い施設及び対象者の居住地の地図へのプロット	11
4	参考資料	
	・聞き取り調査の結果	13
	・カルテ調査の結果	18
	・石綿取扱い施設及び対象者の居住地のプロット図	27
	・石綿の健康影響調査に係る住民調査票	29
	・石綿の健康影響調査に係る住民調査質問票	32
	・石綿関連疾患に係るカルテ調査票	50

1 目的

平成17年7月に、鳥栖市内において、石綿取扱い工場周辺の一般住民が石綿を原因とする健康被害（中皮腫の発症）を受けているとの報道があり、一般環境経由での石綿による健康被害の可能性が指摘されている。

このような状況への対応、施策の検討に資するため、一般環境経由（ここでは、一般大気経由によるものをいう。）による石綿ばく露の可能性の高いと指摘される地域を含む佐賀県において、中皮腫死亡者の背景に関する実態を把握した。

2 調査の概要

（1）調査対象者

本調査は、平成15年から平成17年の3年間の人口動態調査の死亡小票における、佐賀県内の中皮腫による死亡者を対象者とした。

なお、調査にあたっては、総務大臣の目的外使用の承認を得て、対象者の氏名、死亡時の住所地等を確認した。

（2）対象地域

佐賀県全域

（3）実施体制

佐賀県が実態調査を実施し、調査結果をとりまとめた。

（4）調査内容

遺族への聞き取り調査

調査対象者の遺族に対し、調査対象者の職業歴、生活歴、生活環境及びその家族の職業歴等について詳細な聞き取り調査を行い、石綿ばく露の可能性・経緯について把握した。

また、調査対象者の戸籍附票を調査し、佐賀県で石綿の使用量が多かったと考えられる昭和30～40年代の住民票住所地を確認した。

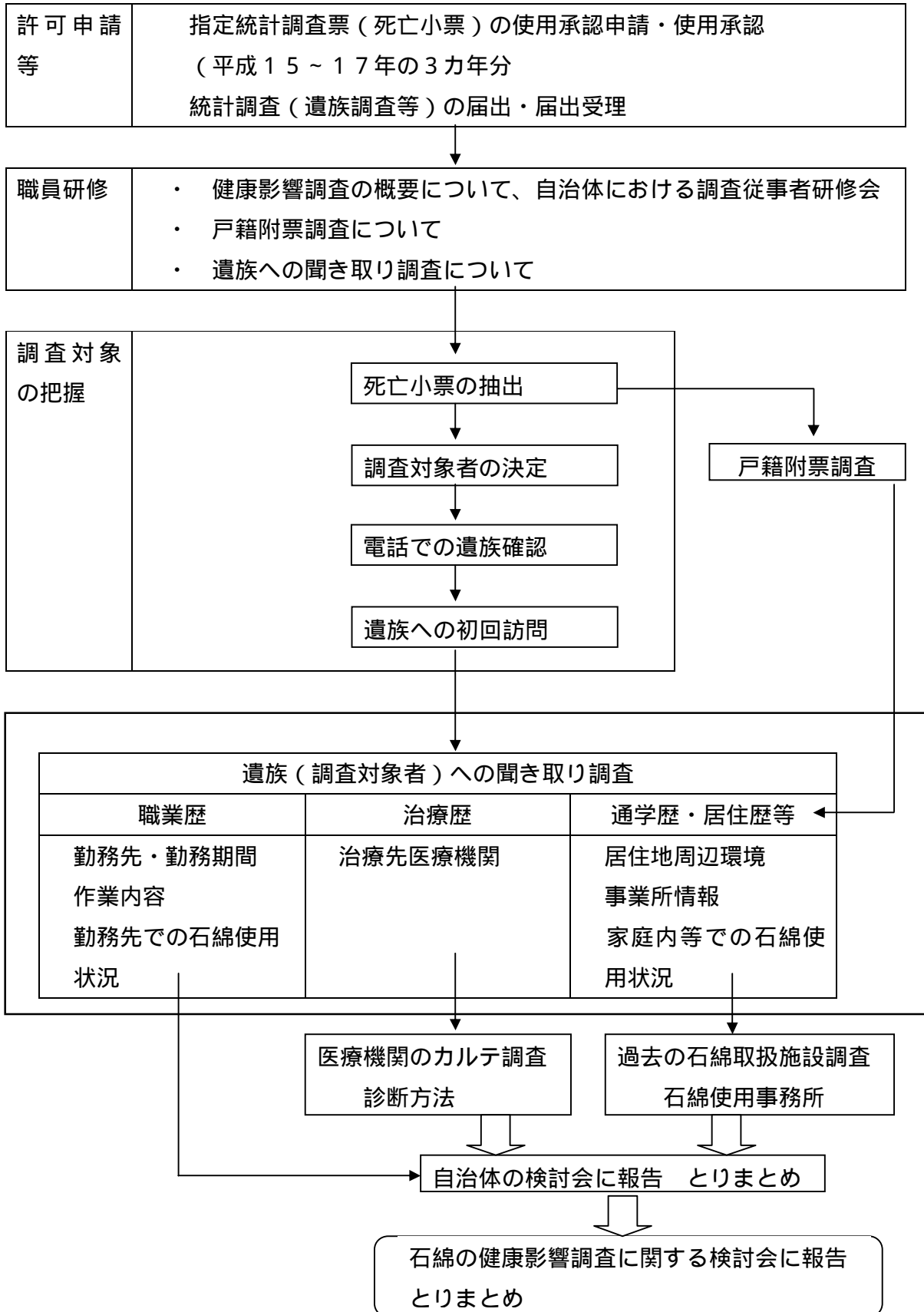
医療機関へのカルテ調査

調査対象者について、医療機関のカルテに記載された職業歴、生活歴、生活環境及びその家族の職業歴等の情報を入手し、の聞き取り調査の補完をするとともに、中皮腫の診断内容、石綿ばく露を示唆する医学的所見等について把握した。

過去の石綿取扱い施設の配置状況の調査

佐賀県で石綿の使用量が多かったと考えられる昭和 30～40 年代を中心に、当時の石綿取扱い施設（可能な限り中小企業も含む）の配置状況について調査した。

健康影響実態調査の流れ



3 調査方法及び調査結果

(1) 死亡小票における中皮腫死亡者の遺族に対する聞き取り調査

1) 聞き取り調査

調査方法

- ・ 平成 15 年 1 月から平成 17 年 12 月の 3 年間に於ける佐賀県内の人口動態調査の死亡小票の死亡の原因の欄のいずれかに「中皮腫」の記載のある 27 人を調査対象候補者とした。
- ・ 調査員の質問方法や言葉遣い等によって回答結果が異ならないよう、調査手法等を統一するため、マニュアルを作成するとともに研修を行った。
- ・ 遺族（3 親等以内の親族）から同意書をいただき、調査員は佐賀県職員により全て面談により実施した。

調査結果

P13「聞き取り調査の結果」のとおり。

- ・ 表 8 の 印は聞き取り調査によるもの、○印はカルテ調査によるもの。

留意点

- ・ 聞き取りは 3 親等以内の親族を対象として、その中でも可能な限り調査対象者のことを最もよく知っている者に対して行ったが、情報の確からしさには差があること。
- ・ 調査の結果は遺族からの聞き取りに基づくものであり、聞き取り内容を裏付ける客観的な事実は検証されないこと。

2) 戸籍附票調査

調査方法

- ・ 平成 15 年 1 月から平成 17 年 12 月の 3 年間に於ける佐賀県内の人口動態調査の死亡小票における佐賀県内の中皮腫による死亡者の全員を調査対象として、戸籍附票から主に昭和 30～40 年代の居住地を把握した。

調査結果

調査の結果は以下のとおりであった。死亡小票による中皮腫死亡者 27 人のうち、聞き取り調査に同意した 20 人中 19 人（95%）、同意しなかったため聞き取り調査をしなかった合計 7 人中 1 人（14%）について、昭和 30～40 年代の居住地を確認できた（計 20 人）。なお、戸籍附票の確認ができなかった者については、平成 6 年の住民基本台帳法改正により、電子情報処理に伴い戸籍附票を改製する場合は、記載の移記を省くことができるようになったことから、改製前の戸籍附票が 5 年の保存年限経過後破棄されたことによるものである。

表 1

状 況		聞き取り調査に同意した者		聞き取り調査に同意なし 又は未実施者	
		(人)	(%)	(人)	(%)
居住地の把握 ができた者	対象期間の全 期間（昭和 30 ～ 40 年代）	17	85.0	0	0.0
	対象期間 の 一 部	2	10.0	1	14.3
調 査 不 可 能		1	5.0	6	85.7
計		20	100.0	7	100.0

3) 調査対象者ごとの石綿ばく露経路の区分について

石綿ばく露経路の区分については、これまでの知見を参考にしながら、今回の調査目的が一般環境経由による石綿の健康被害の可能性について探るものであることを考慮し、以下のとおりとした。

区 分		説 明
労災認定を受けている者		石綿をばく露として労災の認定、健康管理手帳の交付を受けている者
職域でのばく露が疑われる者	(1)直接	石綿を直接取り扱っていたと考えられる者
	(2)間接	直接石綿を取り扱わないが、職場環境で石綿ばく露の可能性が考えられる者
	(3)産業	勤めていた会社の業種から、石綿ばく露の可能性が考えられる者
家庭内でのばく露が疑われる者		石綿取扱い施設の作業従事者の作業着の家庭内での洗濯、工具・備品など作業具を家庭内へ持ち帰ることにより石綿ばく露の可能性が考えられること。
立ち入りでのばく露が疑われる者		職域以外での石綿取扱い施設への立ち入り等により、石綿ばく露の可能性が考えられること。
屋内環境でのばく露が疑われる者		居住室内や事務室等に吹き付け石綿が使用されており、屋内環境で石綿ばく露の可能性が考えられる者
その他		聞き取った範囲の情報では、上記以外のばく露の可能性が特定できない者(居住地や学校・職場等の周辺に取扱い施設がある場合も含む)
不 明		遺族の記憶が不鮮明であるなど、全く聞き取りができなかった者

(2) 死亡小票における中皮腫死亡者に関する医療機関のカルテ調査

調査方法

聞き取り調査の同意を得られた者 20 人すべてにおいて、カルテ調査に実施に係る同意が得られた。医療機関へ郵送により調査票を配布し、主治医等に記入いただき、その内容について不明な点があれば、別途、調査員が主治医等に確認する方法で実施した。

なお、1 名については、医療機関の協力が得られず、調査を行うことができなかった。

表 2

	死亡小票による 中皮腫死亡者数 (人)	調査対象者 (人)	カルテ調査の実施状況	
			調査 実施済 (人)	調査未回答 (人)
佐賀県	24	17	16	1
鳥栖市	3	3	3	0
計	27	20	19	1

佐賀県は、鳥栖市を除く県内

調査結果

P18「カルテ調査の結果」のとおり。

留意点

カルテに記載されている内容は、診療目的で記載されたものであり、また、一定のルールで記載されたものではないことから、石綿ばく露の経路等の情報については限界があること。

(3) 過去の石綿取扱い施設の配置状況の調査

実施の方法

佐賀県で石綿の使用が多かったと考えられる昭和30～40年代の石綿取扱い施設について以下の調査を行った。

(ア) 公表資料(国)からの把握

以下の国公表資料中、佐賀県内の施設を抽出した。

- 「石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧」の第2回公表について〔厚生労働省発表平成17年8月26日(金)〕
- 石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧の公表について〔厚生労働省発表平成17年7月29日(金)〕
- 石綿による健康被害の実態調査の結果について(石綿を含有する製品を製造していた企業における従業員等の健康被害及び石綿製品の生産実態の把握)〔経済産業省発表平成17年7月15日(金)〕
- 運輸関連企業に係る石綿による健康被害等の状況に関する調査について〔国土交通省発表平成17年8月26日(金)平成17年9月27日(火)修正〕
- 造船業に係る石綿による健康被害等の状況に関する調査について〔国土交通省発表平成17年7月21日(木)〕

(イ) 公表資料(県)からの把握

以下の県公表資料に掲載されている全施設を把握した。

- 石綿製品製造事業所(大気汚染防止法に基づく届出施設)〔佐賀県発表平成17年7月28日(木)〕

(ウ) 県等の資料からの把握

- 「工業名簿」(佐賀県商工課・佐賀県中小企業指導本部、1949年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 「主要工場名簿」(佐賀県経済部商工課、1951年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 「佐賀県工場名鑑」(佐賀県経済部商工課、1957年版、1959年版、1962年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出

(エ) 商工会議所等資料からの把握

- 「佐賀商工名鑑」(佐賀商工会議所、1965年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出

む)」と記載のある事業所を抽出

- 「唐津商工名鑑」(唐津商工会議所、1965年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 「伊万里商工名鑑」(伊万里商工会議所、1977年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 「鹿島市商工名鑑」(鹿島市役所、1957年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 「有田商工名鑑」(有田商工会議所、1970年版)より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出

(オ) 電話帳からの抽出

- 昭和42年1月31日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 昭和43年1月31日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 昭和44年1月31日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 昭和45年1月31日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 昭和46年2月20日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 昭和47年2月20日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 昭和48年2月20日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出
- 昭和49年2月20日現在の「佐賀県電話帳(職業別)」より、「石綿(石綿を含む)」と記載のある事業所を抽出

(カ) 遺族からの聞き取り

- 聞き取り調査時に遺族より石綿の取扱いについて示唆のあった事業所

調査の結果

それぞれの資料から把握できた石綿取扱い施設数は下記のとおりであった。

表3

番号	区分	情報源	県内	唐津市	鳥栖市	佐賀市	諸富町
			事業所 数 計				
1	公表資料 (国)	石綿ばく露作業に係る 労災認定事業場、石綿 含有製品を製造してい た企業等	2	0	1	0	1
2	公表資料 (県)	大気汚染防止法に基づ く届出施設	2	0	1	1	0
3	県での調査 (工場名鑑 及び商工名 鑑等からの 抽出)	「佐賀県工場名鑑」等よ り石綿と記載のあった事 業所	1	1	0	0	0
4	鑑等からの 抽出)	各市商工名鑑等に石綿 と記載のあった事業所	0	0	0	0	0
5	電話帳か らの抽出	職業別電話帳に石綿と 記載のあった事業所	2	2	0	0	0
計			7	3	2	1	1

聞き取り調査で遺族から石綿取扱い施設として示唆のあったものは1カ所あったが、上記の施設に含まれている。

留意点

- ・ 可能な限り幅広く昭和30年～40年代の石綿取扱い施設について把握するよう努めたが、当該調査で把握した施設が全ての石綿取扱い施設を網羅していないこと。
- ・ 把握した石綿取扱い施設が取り扱っていた石綿の種類、量、時期、取扱いの形態（石綿を原料として取り扱っていたのか、石綿を含有製品として取り扱っていたのか）については、把握していないこと。
- ・ 各施設から、昭和30～40年代に一般環境中へどの程度、石綿が飛散して

いたかについては、把握できないこと。

(4) 石綿取扱い施設及び対象者の居住地の地図へのプロット

実施の方法

(ア) 地図の作成方法

- 佐賀県全域の分布状況を示した。
- 地図の背景は、行政区分や境界線などが分かる白地図にし、個人の住所地が特定されないように配慮した。

(イ) 施設のプロット方法

石綿取扱い施設の調査により把握した施設を、把握した情報源毎に以下のとおりプロットした。

- 行政が発表した事業所のリストに基づく施設
- その他の公的資料に基づく施設
- 昭和 30～40 年代の電話帳に記載のある施設

(ウ) 居住地プロットの方法

- 労災の者を除き、疑われるばく露経路にかかわらず、調査対象者の昭和 30～40 年代の居住地をプロットした。
- 対象者の居住期間を 5 年毎に区分し、期間に応じてプロットの大きさを換え、把握できた居住地の全てを重複してプロットした。なお、戸籍附票調査と聞き取り調査の内容で、居住歴に違いがあった場合には、戸籍附票調査で把握した居住地でプロットした。
 - ・ 居住期間が 5 年未満
 - ・ 居住期間が 5 年以上 10 年未満
 - ・ 居住期間が 10 年以上 15 年未満
 - ・ 居住期間が 15 年以上 20 年未満
- 対象者のばく露状況が分かるように色を換え、「○」でプロットした。なお、女性の場合は「○」の中に「×」を記載した。
 - ・ 職域（赤色）
 - ・ 家庭内（オレンジ色）
 - ・ 立ち入り（緑色）
 - ・ 屋内環境（桃色）
 - ・ その他（青色）
 - ・ 同意拒否等で調査不可能の者のうち戸籍附票で居住歴を把握できた者（黄色）

調査の結果

佐賀県全域のプロット図（図1）

留意点

- ・ 聞き取り調査及び石綿取扱い施設調査の留意点を踏まえる必要があること。
- ・ 居住年数を反映してプロットしており、転居した場合には、複数のプロットとなることに注意する必要があること。
- ・ 聞き取り調査で居住地を把握できていても、詳細な町名、番地まで確認できていない場合など、地図上にプロットできない対象者がいること。
- ・ 昭和30～40年代のうち県外に居住地がある場合は、その期間はプロットから除かれること。
- ・ この調査の目的が、一般環境経路による石綿ばく露の可能性を把握するものであることから、労災認定を受けている者はプロットから除いたこと。
- ・ 中皮腫死亡者の居住地の分布については、昭和30～40年代の住宅地の分布の範囲を考慮する必要があること。

聞き取り調査の結果

1 人口動態調査における中皮腫による死亡者の年齢構成

調査対象者 27 人の年齢は下記のとおりである。70～79 歳が最も多く、60 歳以上が 78% を占めた。最高年齢者は 86 歳、最若年齢者は 50 歳であった。

表4

年齢区分	全体(計)		男		女	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
19 歳以下						
20 ～ 29 歳						
30 ～ 39 歳						
40 ～ 49 歳						
50 ～ 59 歳	6	22.2	5	23.8	1	16.7
60 ～ 69 歳	5	18.5	4	19.0	1	16.7
70 ～ 79 歳	8	29.6	5	23.8	3	50.0
80 ～ 89 歳	8	29.6	7	33.3	1	16.7
90 ～ 99 歳						
100 歳以上						
計	27	100.0	21	100.0	6	100.0

2 調査対象者

調査対象者の遺族のうち、佐賀県内に居住し、調査に対しての同意の得られた者 20 人に対して聞き取りを行った。

表5 - 1 同意状況

	死亡小票による 中皮腫死亡者数		聞き取り調査の対象者		聞き取り調査の対象とならなかった者			
			県内居住者のうち 同意の取れた者		県内居住者のうち同 意を得られなかった者		県外居住者	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
男	21	100.0	14	66.7	7	33.3	0	0.0
女	6	100.0	6	100.0	0	0.0	0	0.0
計	27	100.0	20	74.1	7	25.9	0	0.0

表5 - 2 同意の得られなかった理由

理 由	(人)	(%)
1 同意拒否	4	57.1
1) 過去を振り返りたくない		
2) 対象者についてよく知らない	1	14.3
3) 労災認定済・申請中である	1	14.3
4) 個人情報心配	1	14.3
5) その他	1	14.3
2 遺族不明・遺族なし		
3 遺族への連絡困難	3	42.9
4 遺族からの聞き取りが困難		
合 計	7	100.0

3 聞き取り調査対象者の家族における中皮腫の死亡又は療養の有無

聞き取り調査を行った対象者の家族には、中皮腫で死亡又は療養中の者はいなかった。

表6

有 り	無 し	不 明
0	20	0

4 調査対象者の石綿ばく露経路の概要

表7

(人)

	労 災	職 域	家庭内	立ち入り	屋内環境	そ の 他	不 明	小 計	合 計
労 災		-	-	-	-	-	-	6	6 (男5、女1)
職 域	-		-	-	-	-	-	8	8 (男7、女1)
家 庭 内	-	-		-	-	-	-	1	1 (女1)
立 ち 入 り	-	-	-		-	-	-	1	1 (女1)
屋 内 環 境	-	-	-	-		-	-	1	1 (女1)
そ の 他	-	-	-	-	-		-	3	3 (男2、女1)
不 明	-	-	-	-	-	-	-	0	0
計	6 (男5、女1)	8 (男7、女1)	1 (女1)	1 (女1)	1 (女1)	4 (男2、女2)	0		20 (男14、女6)

縦計については、重複計上により算定した。

5 調査対象者ごとの石綿ばく露経路の一覧

表 8

ばく 露状 況	症 例 番 号	性別	年代	労災	職 域			家庭内	立ち入り	屋内環境	そ の 他	不 明
					1 直接	2 環 境	3 産 業					
労災の認定を受けている者	3	男	60代									
	6	男	70代									
	7	男	60代									
	12	女	70代									
	18	男	80代									
	20	男	80代									
1	4	男	80代									
	5	男	50代									
	8	男	70代									
	10	男	50代									
	13	男	80代									
	14	男	50代									
	15	男	80代									
	17	女	80代									
2	19	女	70代									
3	16	女	50代									
4	1	女	70代									
5	2	女	70代									
	9	男	80代									
	11	男	50代									
計				6	4	1	3	1	1	1	4	
					5		2					

… 聞き取り調査で判明した者 … カルテ調査で判明した者

- 1 職域のみ 2 家庭内のみ 3 立ち入り+その他
4 屋内環境のみ 5 その他

表9-1

	男	女	計
石綿製品製造業	1		1
造船業(船舶塗装)	1		1
鉄鋼業	1		1
配管・配線取扱い業	1		1
水道業	1	1	2
総計	5	1	6

表9-2

1 石綿を直接取扱い

		男	女	計
業 種 等	鉄鋼業	1		1
	その他の製造業	1		1
	道路貨物運送業	1		1
	自動車整備業	1		1
	総計	4	0	4

2 職場環境での石綿の取扱い

		男	女	計
業 種 等	自動車整備業		1	1
	総計	0	1	1

3 石綿産業

		男	女	計
業 種 等	飛散性石綿を取り扱う作業	1		1
	造船業	1		1
	鉄鋼業	1		1
	総計	3	0	3

表9-3

	男	女	計
作業衣の洗濯	0	1	1
総計	0	1	1

表9-4

	男	女	計
幼少期の遊び、石綿取扱い施設への立ち入り(工場でよく遊んだ)	0	1	1
総 計	0	1	1

カルテ調査の結果

表 10 カルテによる医学的所見とばく露状況の関係

(人)

	所見あり						所見なし	カルテ調査 対象者数	
	1 石綿肺	2 胸膜 ブランク	3 胸水	4 円形 無気肺	5 びまん性 胸膜肥厚	計 (延べ)			計 (実人数)
労災			2		3	5	3	3	6
主に職域		1	5		6	12	7	1	8
主に家庭内			1		1	2	1	0	1
主に立ち入り						0	0	1	1
主に屋内環境		1	1			2	1	0	1
その他			1		1	2	1	1	2
不明						0	0	0	0
計	0	2	10	0	11	23	13	6	19

注) 胸膜ブランクを除き石綿ばく露に起因する所見かどうかは確認できなかった。

表 11 家族での石綿関連疾患の有無

	(人)	(%)
い る	0	0.0
い な い	9	47.4
不 明	9	47.4
未 記 入	1	5.3
合 計	19	100.0

表 12 喫煙習慣

	(人)	(%)
あ る	5	26.3
以前吸っていた	2	10.5
吸 わ な い	8	42.1
そ の 他	0	0.0
不 明	4	21.1
合 計	19	100.0

表 13 石綿ばく露の可能性に関する記載の有無

	(人)	(%)
あ る	5 ²	26.3
な い	9	47.4
そ の 他	0	0.0
不 明	5	26.3
合 計	19	100.0

(2 具体例は表 27 に記載)

表 14 カルテに何らかの職業歴の記載の有無

	(人)	(%)
あ る	6 ³	31.6
な い	10	52.6
そ の 他	1	5.3
不 明	2	10.5
合 計	19	100.0

(3 具体例は表 27 に記載)

表 15 中皮腫の発見契機

計 = 18 人

	(人)	(%)
住 民 健 診	0	0.0
職 場 健 診	0	0.0
人 間 ド ッ グ	1	5.6
自 覚 症 状	13	72.2
他 疾 患 治 療 中	3	16.7
そ の 他	2	11.1
不 明	1	5.6
合 計	20	-

(重複回答あり)

表 16 中皮腫の部位

	男 = 13 人		女 = 6 人		計 = 19 人	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
胸 膜	12	92.3	5	83.3	17	89.5
腹 膜	2	15.4	1	16.7	3	15.8
心 膜	2	15.4	0	0.0	2	10.5
精 巢 鞘 膜	0	0.0	-	-	0	0.0
そ の 他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不 明	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	16	-	6	-	22	-

(男 : 女 = 約 2 : 1)

(男 : 女 = 約 2 : 1)

(重複回答あり)

表 17 初期臨床症状

計 = 19 人

	(人)	(%)
発 熱	1	5.3
胸 痛	4	21.1
咳	3	15.8
呼 吸 困 難	6	31.6
背 部 痛	3	15.8
腹 部 膨 満 感	2	10.5
無 症 状	0	0.0
そ の 他	5	26.3
不 明	1	5.3
未 記 入	1	5.3
合 計	26	-

表 18 X線写真所見

実施不明・未記入除く、計 16 人

	(人)	(%)
石 綿 肺	0	0.0
胸 膜 プ ラ ー ク	1	6.3
胸 水	9	56.3
円 形 無 気 肺	0	0.0
びまん性胸膜肥厚	5	31.3
未 記 入	5	31.3
合 計	20	-

(重複回答あり)

(注) 診断は、各主治医によるものであり、統一的診断基準によるものではない。

表 19 CT 写真所見

未実施・不明・未記入除く、計 15 人

	(人)	(%)
石 綿 肺	0	0.0
胸 膜 プ ラ ー ク	2	13.3
胸 水	10	66.7
円 形 無 気 肺	0	0.0
びまん性胸膜肥厚	11	73.3
所見なし・不明	0	0.0
未 記 入	3	20.0
合 計	26	-

(重複回答あり)

(注) 診断は、各主治医によるものであり、統一的診断基準によるものではない。

表 20 病理所見

	(人)	(%)
あ り	14	73.7
な し	1	5.3
不 明 ・ 未 記 入	4	21.1
合 計	19	100.0

表 21 石綿小体数の測定

	(人)	(%)
あ り	0	0.0
な し	11	57.9
そ の 他	0	0.0
不 明	4	21.1
未 記 入	4	21.1
合 計	19	100.0

表 22 画像の保存

	(人)	(%)
あ	16	84.2
X線写真	(14)	(73.7)
CT写真	(12)	(63.2)
PET	(1)	(5.3)
なし	1	5.3
その他	0	0.0
不明	2	10.5
合計	19	100.0

(重複回答あり)

表 23 病理標本の保存

	(人)	(%)
あ	6	31.6
なし	8	42.1
その他	0	0.0
不明	1	5.3
未記入	4	21.1
合計	19	100.0

表 24 中皮腫の確定診断

CTによる 画像診断	細胞診	組織診		その他 ⁴	不 明	(人)	(%)	
		HE のみ	HE + 免疫 組織化学法					
						1	5.3	
						1	5.3	
						1	5.3	
						1	5.3	
						3	15.8	
						2	10.5	
						3	15.8	
						5	26.3	
						2	10.5	
3	4	3	4	6	2	19	100.0	
縦 合 計 = 22								

統計については、重複計上により算定した。

4 その他の具体例（カルテ調査票の記載による）

- ・剖検 1 件
- ・手術（前医・他院含む）1 件
- ・生検（前医・他院含む）3 件

表 25 確定診断時の中皮腫の腫瘍分類 5

	(人)	(%)
a 期	0	0.0
b 期	0	0.0
期	0	0.0
期	1	5.3
期	5	26.3
分類(判定)不能	3	15.8
不明(他医・前医診断含む)	7	36.8
未 記 入	3	15.8
合 計	19	100.0

5 中皮腫の腫瘍分類

(国際対がん連合 : 『TNM悪性腫瘍の分類』規約より)

	T	N	M
a 期	T1a	N0	M0
b 期	T1b	N0	M0
期	T2	N0	M0
期	T1, T2	N1	M0
	T1, T2	N2	M0
	T3	N0, N1, N2	M0
期	T4	N に関係なく	M0
	T に関係なく	N3	M0
	T, N に関係なく		M1

表 26 治療経過 (初診から平均期間)

	確定診断	手術	死亡
手術をした場合	44.4 日	60.6 日	507.8 日
手術しなかった場合	16.3 日	-	301.3 日
	24.1 日	-	358.7 日

表 27 石綿ばく露の可能性に関する記載「有り」(表 12)の具体例

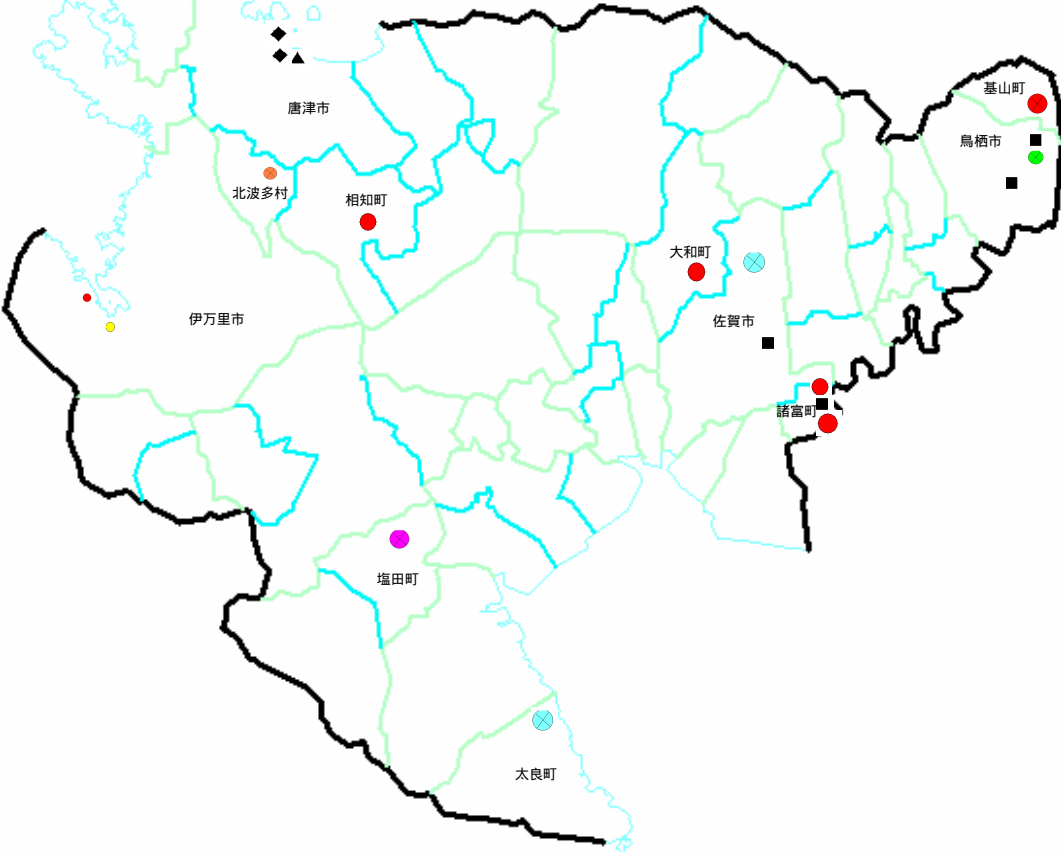
具 体 例	(人)
石綿ばく露の可能性の有無について具体的に記載しているもの	3
石綿ばく露の可能性有り	
・石綿吸入歴あり(事業所名:製鉄関係の事業所)	
・石綿セメント管製造業に就労(59歳まで、約20年間)	
・建築業であり、以前石綿ばく露歴あり	3
勤務先での仕事内容を記載しているもの	
・自転車修理(ブレーキ) バイクの修理	
・シャッター工事の仕事(20代に4年間)	
・造船会社で、溶接業(17 - 60歳)	1
勤務先の業種を記載しているもの	
・造船業(20年間位)	

表 28 カルテに記載の職業歴の具体例

具 体 例	(人)
石綿等の取扱について具体的に記載してあるもの	3
・石綿吸入歴あり(事業所名:製鉄関係の事業所)	
・石綿セメント管製造業に就労(59歳まで、約20年間)	
・建築業であり、以前石綿ばく露歴あり	
勤務先での仕事内容を記載しているもの	5
・自転車修理(ブレーキ) バイクの修理	
・シャッター工事の仕事(20代に4年間)	
・造船会社で、溶接業(17 - 60歳)	
・重機操縦・・・石綿の取扱に関連する職業 = 「無し」	
・空調工事・・・石綿の取扱に関連する職業 = 「無し」	1
勤務先の事業所名及び業種を記載しているもの	
・造船業(20年間位)	

佐賀県地図

旧市町村で表示



- 職 域
 - 家 庭 内
 - 立 ち 入 り
 - 屋 内 環 境
 - そ の 他
 - 聞き取り調査不可能の者の内、戸籍附票で居住歴を確認できた者
- } 女性の場合は「○」の中に「×」を記号

- 居住期間が5年未満
- 居住期間が5年以上10年未満
- 居住期間が10年以上15年未満
- 居住期間が15年以上20年未満
- 行政が発表した事業所
- その他の公的資料に基づく事業所
- 昭和30～40年代の電話帳に記載のある事業所

昭和30～40年代における居住者人数及び地域プロット数					
市町村	人 数	プロット数	市町村	人 数	プロット数
鳥 栖 市	1	1	唐 津 市	1	1
基 山 町	1	1	北波多村	1	1
佐 賀 市	1	1	相 知 町	1	1
諸 富 町	2	2	太 良 町	1	1
大 和 町	1	1	塩 田 町	1	1
伊万里市	2	2	計	13	13

昭和30～40年代における居住者人数及び地域別プロット数

表29 ばく露経路別中皮腫死亡者とプロット数の関係

ばく露経路 配色	合計(全県)	
	プロット 対象者	プロット数
職 域 (赤色)	7	7
家 庭 内 (オレンジ色)	1	1
立 ち 入 り (緑色)	1	1
屋 内 環 境 (桃色)	1	1
そ の 他 (青色)	2	2
ばく露経路別に確認できるプロット 計	12	12
聞き取りの同意が得られず、戸籍 附表調査で住所を把握した者 (黄色)	1	1
プロット 計	13	13

表30 プロットしていない者

	合計 (全県)
	人 数 (人)
労災対象者	6
聞き取り調査で詳細な住所が把握できず、全くプロットされない者	2
聞き取りの同意が得られず、戸籍附表調査でも把握できなかった者	6
県外、市外の者	0
合 計	14

石綿ばく露の健康影響実態調査に係る調査票

基本情報

<別添7>

1 聞き取り相手の基本情報

設問1	聞き取り調査を行う遺族の氏名	
設問2	聞き取り調査を行う遺族の電話番号	
設問3	対象者との関係	

調査担当者名	
記入日	月 日

2 対象者の基本情報

設問4	対象者氏名	
設問5	性別	
設問6	生年月日	
設問7	死亡したとき	
設問8	死亡時の住所	
設問9	原死因	1 中皮腫 2 肺がん 3 石綿肺 4 その他
設問10	健康診査の受診の程度	1 毎年検診を受診 2 ほぼ毎年検診を受診 3 機会があれば検診を受診 4 検診の受診はない 5 不明
設問11	医療機関の受診のきっかけ	1 自覚症状 2 職場の一般健診 3 職場の特殊健診 4 地域の健診 5 健診(詳細不明)
設問12	喫煙の有無	1 有り(一日平均 本 年間) 2 無し 6 検診他の疾患で療養中にたまたま見つかった 7 その他 8 不明
設問13	その他の疾病	既往疾患名
設問14	労災認定の有無・認定年月日	1 有り 2 無し 3 不明
設問15	健康管理手帳の有無・交付年月日	1 有り 2 無し 3 不明
設問16	対象者家族の中皮腫での死亡等の有無	1 有り 2 無し 3 不明
設問17	診断医師所属・氏名	

対象者の職業の状況

対象期間:昭和30年代から

	設問18	設問19	設問20	設問21	設問22	設問23	設問24	設問25	設問26	設問27
	勤務先の会社名(1)	会社の所在地(2)	会社に所属していた期間(年月)(3)	会社の業態(会社の産業分類)(4)	仕事の内容(5)	石綿製品の取扱業務(6)	対象者の仕事場周辺で行われていた仕事(7)	仕事で頻繁に出入りしていた場所(8)	職場でアスベストを吹き付けていた場所(9)	会社での労働災害認定状況(10)
1										
2										
3										
4										
5										
6										

1 有り 2 無し 3 不明 1 有り 2 無し 3 不明

対象者家族の職業の状況

(続柄) 対象期間:昭和30年代から

	設問18-2	設問19-2	設問20-2	設問21-2	設問22-2	設問23-2	設問24-2	設問25-2	設問26-2	設問27-2
	勤務先の会社名(1)	会社の所在地(2)	会社に所属していた期間(年月)(3)	会社の業態(会社の産業分類)(4)	仕事の内容(5)	石綿製品の取扱業務(6)	対象者の仕事場周辺で行われていた仕事(7)	仕事で頻繁に出入りしていた場所(8)	職場でアスベストを吹き付けていた場所(9)	会社での労働災害認定状況(10)
1										
2										
3										
4										
5										
6										

1 有り 2 無し 3 不明

石綿ばく露の健康影響実態調査に係る調査票

(続柄)

	設問18-3	設問19-3	設問20-3	設問21-3	設問22-3	設問23-3	設問24-3	設問25-3	設問26-3	設問27-3
	勤務先の会社名(1)	会社の所在地(2)	会社に所属していた期間(年月-年月)(3)	会社の業態(会社の産業分類)(4)	仕事の内容(5)	石綿製品の取扱業務(6)	対象者の仕事場周辺で行われていた仕事(7)	仕事で頻繁に出入りしていた場所(8)	職場でアスベストを吹き付けていた場所(9)	会社での労働災害認定状況(10)
1										
2										
3										
4										
5										
6										

1 有り 2 無し 3 不明

家庭内の環境等

対象期間:昭和30年代から

設問28	作業衣の洗濯		1 有り 2 無し 3 不明
設問29	工場からの作業具、備品等の持ち帰り		1 有り 2 無し 3 不明

家庭内での石綿関連製品の取扱いについて

家庭での修理・修繕・日曜大工			
設問30-1	(1)絶縁物		1 有り 2 無し 3 不明
設問30-2	(2)暖房炉セメント		1 有り 2 無し 3 不明
設問30-3	(3)断熱材		1 有り 2 無し 3 不明
設問30-4	(4)カルシミン		1 有り 2 無し 3 不明
設問30-5	(5)石綿製品		1 有り 2 無し 3 不明

(6)その他

設問30-6-1	・タルク・パウダーの使用		1 有り 2 無し 3 不明
設問30-6-2	・アイロン板(カバー)の使用		1 有り 2 無し 3 不明
設問30-6-3	・耐熱手袋の使用		1 有り 2 無し 3 不明
設問30-6-4	・その他石綿に関連すると考えられる作業		具体的な作業内容

生活環境(居住地環境等)

【居住地に関する事項】

項目	設問31	設問32	設問33	設問34	設問34-2	設問34-3	設問34-4
	居住地(昭和30年代から)(1)	居住期間(2)	居住室内でのアスベスト使用状況(3)	近隣の工場等の有無(4)	備考 工場名 工場業種 工場からの距離		
1							
2							
3							
4							
5							
6							

1 有り 2 無し 3 不明 1 有り 2 無し 3 不明

石綿ばく露の健康影響実態調査に係る調査票

【保育・通学歴に関する事項】

項目	設問35	設問36	設問37	設問38	設問38-2	設問38-3	設問38-4
	保育先・通学先・通勤先(昭和30年代から)(1)	保育・通学・通勤期間(2)	保育室・教室・事務室等におけるアスベスト	近隣の工場等の有無(4)	備考		
					工場の名 称	工場の業種	工場からの 距離
1							
2							
3							
4							
5							
6							

1 有り 2 無し 3 不明 1 有り 2 無し 3 不明

【幼少期の環境に関する事項】

対象期間: 昭和30年代から

設問39	・工場をよく遊んでいた		1 はい 2 いいえ 3 不明
設問40	・部材置場、倉庫等で遊んでいた		1 はい 2 いいえ 3 不明
設問41	・アスベスト製品で遊んでいた		1 はい 2 いいえ 3 不明

石綿の健康影響に係る調査

調査の概要と調査への協力をお願いについて

調査前にご覧いただき、出来る範囲で結構ですから、予め回答欄にご記入くださるようお願いいたします。

はじめに

平成17年7月、佐賀県鳥栖市において、石綿取扱い工場周辺の一般住民が石綿を原因とする健康被害（中皮腫の発症）を受けているとの報道があり、一般環境経由での石綿による健康被害の可能性が指摘されています。

このような状況にあることから、佐賀県では、調査を実施して、石綿製品を業務上取り扱って健康被害を受けた方（職業ばく露）のほか、工場周辺等で石綿を吸い込むなどの要因（環境ばく露）により健康被害を受けた方の状況を把握し、その結果を取りまとめ、国での施策検討の資料となるよう、国に提供することにしました。

従いまして、この調査は、石綿ばく露の実態を正確に把握するためのものであり、補償・救済認定作業のための調査ではありません。

具体的には、平成15年から平成17年にかけて亡くなられた方で、死亡時に作成される死亡小票の「死亡の原因欄」に「中皮腫」と記載された方を対象とし、石綿のばく露状況を把握します。

ついては、そのご遺族の方に対して、対象者の石綿ばく露状況についてお聞きしたいので、調査にご協力をお願いいたします。

なお、この調査は、アスベストばく露の実態を正確に把握するためのものであり、補償・救済認定作業のための調査ではありません。

この調査は、環境省の委託を受けて実施しますが、ご回答いただいた内容によって、遺族の方が不利益を受けることはありませんので、わかる範囲で正確にご回答ください。

調査は、県の職員が面接により、設問1～設問41についてお尋ねします。

この調査が円滑に進むよう、この冊子をご覧のうえ、調査へのご協力をよろしく申し上げます。

この聞き取り調査に要する時間は、概ね、2時間程度を予定しております。このため、訪問の時間については、予めご相談させていただきますので、ご協力をよろしく申し上げます。

なるべく、平日の9時から5時までに訪問できるよう、ご理解、ご協力をお願いします。

調査の内容

ご回答いただく方についての質問

ご回答いただく方について、設問1～設問3をお聞きします。

設問1 ご回答いただく方の氏名

ご回答

設問2 ご回答いただく方の電話番号

聞き取り調査後に、再度、ご連絡したい場合などに備えて、ご回答ください。

ご回答

設問3 ご回答いただく方と対象者との関係

対象者とは、平成15年1月から平成17年12月までに死亡された方のうち、人口動態調査令に基づき作成された死亡小票の「死亡の原因欄」に「中皮腫」と記載された方（以下「対象者」と記載します。）です。

死亡小票： 死亡届が市町村に提出されると、人口動態調査令に基づき、死亡届の内容に基づき、市町村が調査票を作成し、保健福祉社事務所経由で厚生労働省に提出されます。その写しが「死亡小票」と称され、保健福祉事務所に保管されています。

また、死亡小票の情報は、ご遺族等が市町に届出された死亡届の情報に基づくものです。

ご回答

対象者についての質問

対象者に関する基本的な情報について、設問4～設問17でお尋ねします。
なお、設問4～設問9については、死亡小票に記載されている内容ですが、内容確認も含めて、改めてお尋ねします。
また、「死因」等で、分からない事項があってもかまいません。その場合、死亡小票の情報を記入させていただきます。

設問4 対象者の氏名

ご回答 _____

設問5 性別

ご回答 _____

設問6 生年月日

ご回答 _____

設問7 死亡したとき

ご回答 _____

設問8 死亡時の住所

ご回答 _____

設問9 死因

ご回答 _____

設問10 健康診査の受診の程度

職場での職員健診や退職後の住民健診等の受診状況についてお尋ねします。

(回答例)

職場の健診は毎年受けていたが、退職後の住民健診は、2、3年に1回程度しか受診していません。

ご回答

設問11 医療機関受診のきっかけ

対象者の死亡小票には、「直接の死因」あるいは、「直接の死因の原因」等として、「中皮腫」が記載されています。

ここでは、「中皮腫」が発見された経緯について、ご回答ください。

(回答例)

「自覚症状があった」、「他の病気治療中にたまたま発見された」、「職場健診で発見された」などです。

ご回答

設問12 喫煙の有無

対象者の一日当たりの喫煙本数、喫煙開始年齢、喫煙期間をご回答ください。

(回答例)

二十歳ぐらいから、1日1箱(20本)ぐらいを、孫ができるまで40年ぐらい吸っていました。

ご回答

設問13 その他の疾病

対象者の既往症等(中皮腫を除く)についてお尋ねします。また、死亡された医療機関以外に、かかりつけ医がある場合には、その医師の氏名及び医療機関名称・所在地をご回答ください。

(回答例)

胃潰瘍があり、50歳ぐらいから、市にある病院の先生にずっと診てもらってました。

ご回答

設問14 労働災害認定の有無及び認定年月日

対象者が「中皮腫等」の疾患で労働災害認定を受けているか、また、受けている場合はその認定年月日、労働災害認定に必要な診断書を作成した医師の氏名と所属医療機関名をご回答ください。

(回答例)

重工に勤務している昭和40年に「悪性中皮腫」と診断され、労働災害の認定を受けました。「悪性中皮腫」と診断されたのは、鳥栖市の 病院でしたが、先生の名前は忘れてしまいました。

ご回答

設問15 健康管理手帳の有無・交付年月日

対象者が「中皮腫等」で労働災害認定を受けている場合、健康管理手帳を交付されているので、健康管理手帳の有無とその交付年月日についてご回答ください。

(回答例)

健康管理手帳は平成10年10月2日に交付されています。

健康管理手帳をお持ちでしたら、できればご提示ください。

ご回答

設問16 対象者家族の中皮腫での死亡等の有無

対象者の家族(同居者を含む)で、中皮腫で死亡した方や中皮腫で療養中の方の有無についてご回答ください。

なお、有りの場合は、対象者との続柄、氏名、年齢、性別、亡くなられている場合は、死亡年月日と死亡時の年齢もご回答ください。

(回答例)

今回調査対象となっている (続柄)のほかに、実祖父も悪性中皮腫で亡くなったと聞いています。亡くなったのは、平成2年6月13日で、70歳でした。

ご回答

設問17 診断医師所属・氏名

対象者の死亡診断を行った医師氏名及びその医師が属する医療機関の名称については、死亡小票に記載されていますが、ここでは、対象者の病名を「中皮種」と最初に診断した医師の氏名・所属医療機関名をご回答ください。

(回答例)

父は 市の 病院でなくなりましたが、元々は 市内の 病院で中皮腫の治療を受けていました。 病院に通院中の主治医は 先生でしたが、治療の方法がないということで 病院に転院してターミナルケアを受けておりました。

ご回答

勤務状況に関する質問

対象者の昭和30年代からの職歴情報について、設問18～設問27でお尋ねします。

対象者の職歴について、期間、アルバイト等にかかわらず、把握している範囲で、全てご回答ください。

なお、設問内容について、勤務先に連絡して、仕事の内容等を確認頂く必要はありません。

設問18及び設問19 勤務先の会社名及び所在地

対象者が勤務していた会社の名称・所在地をご回答ください。

なお、会社の名称が変更になっていたり、所在地の呼称が変更になっている、あるいは移転している場合は、わかる範囲でご回答ください。

(回答例)

昭和40年ごろまで勤めていた 重工は、 市 町1丁目5にありました。今も同じところにありますが、 市 町町1丁目3と住所の名称が変更されていると思います。

昭和40年ごろから25年間勤めた 鉄道は、 市 町1丁目5にありましたが、火事で工場が全焼し、平成3年に 市 町3丁目8に移転しています。

ご回答

設問20 勤務先の会社に所属していた期間

対象者の勤務期間、勤務条件（正社員、アルバイト）等にかかわらず、把握している範囲で全てご回答ください。

（回答例）

昭和30年に 重工に採用され、そこで概ね10年勤めていました。
その後、昭和40年から、 鉄道に転職し、退職まで25年間勤めておりました。

ご回答

設問21 勤務先の会社の業態

対象者の勤務期間、勤務条件（正社員、アルバイト）等にかかわらず、把握している範囲で全てご回答ください。

（回答例）

重工は主に造船業を行っています。また、 鉄道は、電車会社です。

ご回答

設問22 勤務先での仕事の内容

対象者の勤務期間、勤務条件（正社員、アルバイト）等にかかわらず、把握している範囲で全てご回答ください。

ただし、勤務先に連絡して、当時の会社の業務内容等を確認頂く必要はありません。

（回答例）

重工では、臨時工として採用され、船底の塗装業務を行いました。

その後転職した 鉄道では、電車のブレーキの取替え作業を行っていました。

鉄道で退職まで25年間勤めておりましたが、職場異動があり、測定機器の補正業務等を行っていると聞いたことがありますが、異動した時期や仕事内容について、詳しくは知りません。

ご回答

設問23 アスベスト（石綿）製品の取扱業務

対象者が、勤務先においてアスベスト（石綿）製品を取り扱っていたかをご回答ください。

（回答例）

アスベストを使用していたかは聞いたことがありませんが、
重工では、船底塗料を塗る際に、断熱材を取り外したり、防音材を
吹き付ける作業を行っていると聞いたことがあります。

鉄道では、貨物電車の車体に潜り込んで、ブレーキの部品を取り
換えていると聞いたことがあります。

ご回答

設問24 仕事場の周辺で行われていた仕事

対象者の仕事場の周辺（例：同一工場内）で行われていた仕事（対
象者ご本人が従事していた仕事を除く）をご回答ください。

なお、対象者の仕事は、問22でご回答頂きます。

（回答例）

重工は造船が主で、仕事場も広く、対象者の周りでも船の塗
装作業が行われていたと思います。

鉄道の場合は、ブレーキ部品の作業場の横に、車体洗浄場と
塗装工場があったと聞いています。

ご回答

設問25 仕事で頻繁に出入りしていた場所

対象者が勤務中に頻繁に出入りしていた場所をご回答ください。

（回答例）

重工に勤務しているころは、作業場所から出ることはほとん
どないと聞いています。

鉄道時代は、部品が必要なときに、部品倉庫によく出入りし
ていたと聞いています。

ご回答

設問26 職場でアスベスト（石綿）を吹き付けていた場所

対象者の勤務先に、アスベスト（石綿）を吹き付けた場所があったかをご回答ください。

（回答例）

重工のことはよく知りませんが、 鉄道の工場は、スレート作りと主人から聞いたことがあります。

ご回答

設問27 会社での労働災害認定状況

対象者の労働災害認定状況と、認定を受けている場合には、どこの会社で認定を受けたかをご回答ください。

（回答例）

中皮腫を発症し、労働災害の認定を受けたのは、 鉄道に勤めているときでした。

ご回答

対象者の家族の職歴についても、設問18～設問27と同じ内容について、ご回答ください。

なお、設問内容について、勤務先に連絡して、仕事の内容等を確認頂く必要はありません。

ご回答

設問18-2 勤務先の会社名（家族）

設問19-2 勤務先の会社所在地（家族）

設問20-2 勤務先の会社に所属していた期間（家族）

設問21-2 勤務先の会社の業態

設問22-2 勤務先での仕事の内容

設問23-2 アスベスト（石綿）製品の取扱い業務

設問24-2 勤務先の周辺で行われていた仕事

設問25-2 仕事で頻繁に出入りしていた場所

設問26-2 職場にアスベスト（石綿）を吹き付けていた場所

設問27-2 会社での労働災害認定状況

家庭内環境

対象者の昭和30年代から家庭内での作業衣等の洗濯状況を設問28～設問30でお尋ねします。

設問28 作業衣の洗濯

対象者の家庭内で、対象者の作業衣の洗濯が行われていたかをご回答ください。

(回答例)

中皮腫でなくなった主人の作業着は、ほぼ毎週自宅で洗濯していました。

ご回答

設問29 工場からの作業具、備品等の持ち帰り

対象者が、勤務先の工場で使用されていた作業具や備品等を持ち帰っていたかをご回答ください。

(回答例)

重工勤務中は技能検定があり、検定の前には、会社から作業道具や不良となった製品を持ち帰り、自宅で検定のための作業訓練を行っていました。

ご回答

対象者の家庭内で、アスベスト(石綿)製品の修理、修繕、あるいは日曜大工等でのアスベスト(石綿)製品の使用状況をお尋ねします。

設問30-1 家庭内での絶縁物の使用等

対象者の家庭内において、絶縁物を使用した製品の修理・修繕あるいは日曜大工等での絶縁体の使用があったかをご回答ください。

(回答例)

中皮腫でなくなった主人は電気関係の知識はなく、絶縁物を使うような日曜大工は家では行っていません。

ご回答

設問30-2 家庭内での暖房炉セメント等の使用等

対象者の家庭内で、暖房炉セメントを使用した製品の修理・修繕あるいは日曜大工等で暖房炉セメントの使用があったかをご回答ください。

(回答例)

昭和30年ごろから、火鉢で練炭を使用していましたので、暖房炉等はありませんでした。

ご回答

設問30-3 家庭内での断熱材の使用等

対象者の家庭内で、断熱材を使用した製品の修理・修繕あるいは日曜大工等での断熱材の使用があったかをご回答ください。

(回答例)

昭和40年代後半に石油ストーブを使用するようになり、結露が激しく、カビが生えるので、断熱材を買って、家族で張った記憶があります。

ご回答

設問30-4 家庭内でのカルシミンの使用等

対象者の家庭内で、カルシミンを使用した製品の修理・修繕あるいは日曜大工等でカルシミンの使用があったかをご回答ください。

カルシミン：天井・壁に塗る水性の白色塗料

(回答例)

カルシミンという言葉聞いたこともありませんし、使用した記憶もありません。

ご回答

設問30-5 家庭内でのアスベスト（石綿）の使用等

対象者の家庭内で、アスベスト（石綿）を使用した製品の修理・修繕あるいは日曜大工等でアスベスト（石綿）の使用があったかをご回答ください。

（回答例）

練炭を使った暖房器具を修理していましたが、アスベスト製品が使われていたかは分かりません。

ご回答

設問30-6 家庭内でのタルク・パウダーの使用

対象者の家庭内で、その他のアスベスト（石綿）製品の使用があったかをご回答ください。

その他のアスベスト（石綿）製品としては、タルク・パウダー、アイロン板のカバー、断熱手袋等があります。

（回答例）

アスベストが使用されていたかは分かりませんが、アイロン台は使っていました。

ご回答

生活環境

対象者の昭和30年代から居住歴や生活環境について、設問31～設問41でお尋ねします。

設問31 居住地

対象者が当時居住されていた場所を全てご回答ください。

(回答例)

昭和30年ごろは 市 町2丁目に住んでいました。

昭和38年の区画整理で、 市 町3丁目の 住宅に転居しました。

昭和48年からは、通院に便利な 市 町1丁目で娘夫婦と同居をはじめ、平成15年に亡くなるまで、そこで生活しておりました。

ご回答

設問32 居住期間

対象者の居住地ごとの居住期間をご回答ください。

(回答例)

市 町2丁目には、昭和22年から昭和38年までの16年間、

市 町3丁目には、昭和38年から昭和48年までの10年間、

市 町1丁目には、昭和48年から平成15年まで31年間、

それぞれの場所で居住していました。

ご回答

設問33 居住していた室内でのアスベスト（石綿）使用状況

対象者が居住されていた部屋に、アスベスト（石綿）の吹きつけ等があったかを、全ての居住地ごとにご回答ください。

（回答例）

市 町2丁目に住んでいた建物は木造住宅で、屋内にはアスベストはなかったと思います。

市 町3丁目に住んでいた建物は、鉄筋の公営住宅でしたから、ここでもアスベストはなかったと思います。

市 町1丁目に住んでいた建物は、木造住宅で、建築会社が壁や天井に断熱材の入った建材を勧めてくれたので、多分、アスベスト製品は使用されていたと思います。

確か、後で改築工事をした際にも、アスベスト建材が使用されていると業者が話していた記憶があります。

— ご回答

設問34 近隣工場等の有無

当時の対象者の居住地近隣に、工場等があったか、また、あった場合には工場の名称、工場の業種と工場からのおおよその距離について、居住地ごとにご回答ください。

（回答例）

市 町2丁目は住宅地で、付近に工場などはありませんでした。

市 町3丁目も、当時は周辺が田畑で、工場はなかったと思います。

市 町1丁目には、隣接して自動車部品工場があり、また、100mぐらい南のところには自動車の塗装工場がありました。

— ご回答

昭和30年代から対象者の保育・通学・通勤歴について、お尋ねします。

設問35 保育・通学・通勤先

当時の対象者の保育・通学・通勤状況について、該当がある場合は、保育先、通学先、通勤先の名称をご回答ください。

(回答例)

昭和25年から昭和35年までは、 電車で 重工に通勤していました。

昭和35年の途中から昭和 年まで、バスで に出て、そこからJRで まで乗車して、 鉄道に勤務していました。

ご回答

設問36 保育・通学・通勤の期間

当時の対象者の保育・通学・通勤状況について、該当がある場合は、保育期間、通学期間、通勤期間をご回答ください。

(回答例)

重工には10年勤務していました。

また、 鉄道には25年勤務していました。

既にお聞きしている職歴(設問18等)と重複する場合は、ご回答いただく必要はありません。

ご回答

設問37 保育室、教室、事務室等におけるアスベスト（石綿）の吹きつけ等の有無当時の対象者の保育・通学・通勤先にある保育室、教室、事務室等にアスベスト（石綿）の吹き付けられた部屋があったかをご回答ください。

なお、対象者の作業場所については、問26でご回答ください。

（回答例）

高校の時、水泳部に入っていましたが、その部室が確か、アスベストの屋根だったと記憶しています。

ご回答

設問38 保育先・通学先・通勤先の近隣での工場の有無

当時の対象者の保育・通学・通勤先の近隣地域に、工場等があったかをご回答ください。

（回答例）

重工は大きな敷地でしたので、周囲500mぐらいの範囲に、他の会社の工場はありません。

鉄道の周囲は工場地帯で、鉄工所、自動車整備工場等が沢山ありました。

特に、鉄工は、すぐ隣にありました。

ご回答

昭和30年代から昭和40年代に対象者が幼少であった場合に、設問39～設問40で当時の行動や環境等についてお尋ねします。

設問39 工場への出入り

対象者が当時幼少であった場合、対象者は工場等でよく遊んでいたかをご回答ください。

(回答例)

昭和30年代には、家から200m離れたところにガラス工場があり、綺麗なガラス片を探すために、よくそこで遊んでいました。

ご回答

設問40 部材置場、倉庫等への出入り

対象者が当時幼少であった場合、対象者は部材置場や倉庫等でよく遊んでいたかをご回答ください。

(回答例)

自宅近くにあったガラス工場には、部材倉庫に綺麗なガラスの原料があったので、よく兄弟で出入りしていました。

ご回答

設問41 アスベスト(石綿)製品での遊び

対象者が当時幼少であった場合、対象者はアスベスト(石綿)製品等で遊んでいたかをご回答ください。

(回答例)

アスベスト性の断熱材がよく落ちていたので、それを丸めて兄弟でチャンバラをしていました。

ご回答

石綿関連疾患に係るカルテ調査票

医療機関名	担当医師名	調査担当者名 (調票記入者名)	記入日	症例番号

A) 氏名： _____ B) 性別： 男性 女性
 C) 生年月日： T・S・H 年 月 日生(死亡時日時 _____)
 D) 現住所： _____

E) 家族歴[身近な方に中皮腫など石綿関連疾患の方がいる(いた)か?]
 いる(疾患名： _____) いない 不明

F) 喫煙習慣
 ある(本数： 本/日、期間： 年)
 以前吸っていた(本数： 本/日、期間： 年)
 吸わない その他 不明

G) 石綿ばく露の可能性に関する記載の有無(有り 無し その他 不明)

(あれば具体的に)

H) 職業歴について

カルテに石綿の取扱いに関連する職業歴の記載の有無

(有り 無し その他 不明)

(あれば具体的に)

I) 悪性中皮腫の発見契機

住民健診（健診の種類：)

職場健診

人間ドック

自覚症状

他疾患治療中

その他（)

不明

J) 中皮腫の部位

胸膜

腹膜

心膜

精巣鞘膜

その他（)

不明

K) 初期臨床症状

発熱

胸痛

咳

呼吸困難

背部痛

腹部膨満感

無症状

その他（)

不明

L)検査所見について(カルテの記載内容を転写する。)

(1)画像所見について

X線写真(撮影日:) CT写真(撮影日:)

石綿肺

石綿肺

胸膜プラーク

胸膜プラーク

胸水

胸水

円形無気肺

円形無気肺

びまん性胸膜肥厚

びまん性胸膜肥厚

(2)病理所見について

(ありの場合は、標本の部位、染色方法等を具体的に記載)

(3)石綿小体数の測定(有り(本/g肺)無しその他不明)

(4)画像の保存

あり(X線写真CT写真その他)

なし

その他

不明

(5)画像の提供の可否(可不可その他不明)

(6)病理標本の保存(有り無しその他不明)

(7)病理標本の提供の可否(可不可その他不明)

M)悪性中皮腫の確定診断

CT検査による画像診断

細胞診

組織診断(HEのみ)

組織診断(HE+免疫組織化学法)

その他()

不明

N)確定診断時の悪性中皮腫の腫瘍分類

T	N	M
1 a	X	X (X : 判定不可能)
1 b	0	0
2	1	1
3	2	2
4	3	

O)治療経過

初 診 : (年 月 日)

確定診断 : (年 月 日)

手 術 : (年 月 日) (手術した場合のみ)

死 亡 : (年 月 日)

P)原死因

(具体的に)